

## 広島県警察本部公告第156号

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

令和8年7月9日

広島県警察本部長 森 本 敦 司

- 1 借入物品及び数量  
放置駐車違反処理システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - (1) 名称  
広島県警察本部総務部会計課
  - (2) 所在地  
広島市中区基町9番42号
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和8年6月26日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地
  - (1) 名称  
日本電気株式会社中国支社
  - (2) 所在地  
広島県広島市中区八丁堀16番11号
- 5 契約金額  
52,127,900円（消費税及び地方消費税込み）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約を行った理由  
特例政令第11条第1項第1号該当